

米兵による相次ぐ事件に抗議し、オスプレイ配備中止を求める意見書

平成24年8月に続いて沖縄では10月にも米兵による女性暴行事件が起き、さらに11月1日深夜から2日未明にかけて嘉手納基地所属の米兵が読谷村内の飲食店で外出が禁止されている夜11時以降も飲酒し、飲食店で暴れた上、住宅に侵入、中学生に暴行を加える事件が発生した。相次いで発生した米兵による蛮行は女性や子どもの尊厳と人権をじゅうりんし、市民の平穏な生活を脅かすものであり、断じて容認できない。

時あたかも、沖縄県民の猛烈な反対運動にもかかわらずオスプレイを強行配備した日米両政府への怒りが頂点にある中で今回の米軍人による犯罪に対し、沖縄県民の怒りと憤りは限界点に達していると言っても過言ではない。

沖縄県民だけでなく、横田を初め横須賀や佐世保など米軍基地周辺の住民は、米兵による殺人、暴行などの凶悪犯罪や、航空機による騒音、さらには墜落の危険など基地あるがゆえの事件や被害に苦しめられてきた。米兵が事件を起こすたびに米軍は「綱紀粛正」を約束し、基地被害を起こさないように気をつけると約束してきたが、その約束が守られたためしがない。

また、県民の反対を押し切り沖縄に配備したオスプレイについても米軍は日本政府と合意した人口密集地の上空を飛ばないなどの約束を守っていない。最も危険といわれる固定翼モードからヘリモードへの切りかえも「基地上空に限る」などという日米合意は全く守られていないのが現状である。

既に首都東京の横田基地においても平成24年度に入って1月、6月に続き、最近では10月29日から11月2日までパラシュート降下訓練が行われている。日本政府はオスプレイについて「今月から本格的訓練を始める」とし、横田への配備が懸念される。米軍基地あるがゆえの米兵による犯罪が起きてもアメリカ政府に対して抗議もしない、国民の命が危険にさらされるオスプレイ配備にノーと言えない政府に対し、憤りを禁じ得ない。

よって、本市議会は、国会及び政府に対し、沖縄県民を初め日本国民の人権、生命、財産を守る立場から今回の米兵による蛮行・凶悪事件に関し満身の怒りと憤りを込めて厳重に抗議するとともに、下記事項の徹底を強く求める。

記

- 1 加害者に対する厳正な処罰と被害者への完全補償と心のケアを行うこと。
- 2 沖縄県民を初め日本国民が安心して生活できる、実効性のある抜本的な再発防止策を講ずること。
- 3 米軍関係者の優先を保障する不平等な「日米地位協定」の抜本的な見直しを図

ること。

- 4 オスプレイ配備を中止し、全国での本格訓練をやめること。
- 5 在沖米軍基地の整理・縮小を促進すること。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年12月20日

三鷹市議会議長 白 鳥 孝